

コード	名称	区分	コード	名称
事業名 694	都市計画調査策定等事業	会計	01	一般会計
		款	08	土木費
		項	04	都市計画費
		目	01	都市計画総務費
基本 施策	27 秩序の中にもぎわいのある都市空間をつくる	細目	367	都市計画調査策定等事業
		細々目	51	都市計画調査策定等事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課	コード	190700		担当者 氏名
	名称	産業建設部 都市計画課		
		連絡先	43 - 2315 (内線) 263	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	都市計画区域の再編と土地利用管理手法の設定	※対象件数
成果(どうする)	都市マスタープランにもとづく、多核連携型の都市構成を実現するための整備、開発、保全を図るための手法が確立され、住み良さが実感できる効率的で持続可能なまちづくりが行える。	
根拠法令・要綱等	都市計画法	
開始年度	平成 18 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H22 事業 内容	9月には都市マスタープランが完成し、プランに基づく、都市計画区域の再編と土地利用管理手法の制度設計を行うため、土地利用管理手法検討委員会、庁内検討会議を行った。	
社会情勢 の変化等	市町村合併に伴い、現在の市域には4つの都市計画区域と都市計画区域外の地域が混在するため、早急に一体的な都市づくりを進めるため、都市計画区域の再編と区域区分の方針を定めなければならない。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 建設用地		1 運営主体	
2 建設面積 (延床面積)		委託先	
3 規模・構造		2 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
庁内検討会議の開催	回数	回	5 実績	4 実績	1	1
	都市マスタープラン策定委員会及び土地利用管理手法検討委員会の開催	回数	3 実績	2 実績	4	2

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
都市マスタープランの策定における作業進捗	都市計画区域の再編、区域区分制度の設計	各計画の作業進捗状況が把握できる。	%	100 実績	80 実績	100	100
				50 実績	20 実績	50	100

投入コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの 財源 内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	0	0	0	0
	一般財源	10,156	9,007	8,634	11,000
事業投入人件費(B)		1.5人 10,800	1.5人 10,800	1.5人 10,800	2.0人 14,400
フルコスト(A)+(B)		20,956	19,807	19,434	25,400

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
伊賀市の都市計画は合併後も旧市町村時代のままとなっているため土地利用において不均衡が生じている。	○	
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	
	サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	予算の繰越の有無 無	検討委員会において引き続き作業をすすめるが、国・県との調整、市議会、市民への説明等必要な作業が多いため、今後の状況によってはスケジュールは流動的である。
	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	
効果性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

市町村合併に伴い、現在の市域には4つの都市計画区域と都市計画区域外の地域が混在するため、早急に一体的な都市づくりを進めるため、都市計画区域の再編と区域区分の方針を定めなければならない。

都市計画の総合的な指針として、都市マスタープランに基づく都市の将来像や土地利用の基本方針、都市施設の配置方針等が明らかになったことから、各種事業の整備を効率的かつ円滑に行うことができる。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	都市計画区域再編検討会議を立ち上げ、具体的な制度設計を行い、本年度中に比較案を策定する。
【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	
昨年度 の取組状況	都市マスタープランの策定を行い、都市計画区域の再編、土地利用管理手法の制度設計に向け、庁内検討会議、土地利用管理手法検討委員会を適時行った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 仁敏
【方向性】	現状維持
【理由】	
事業の方向性	伊賀市都市マスタープランの方針による一体的なまちづくりを行うことを目的とし、都市計画区域の再編を行うと共に区域区分制度の制度設計を行う。本年度は、検討委員会、検討会議において線引き、非線引きの制度設計を進め、市議会への説明を行った後、地域住民への説明会を実施し、制度確立に向けての取り組みを行う必要がある。
現時点における課題、その他	具体的な制度設計と比較案の検討を行っており、三重県都市マスタープラン及び非線引きの場合の制度について、国・県との協議を進める必要があるが、協議の状況によっては、制度設計のスケジュールに遅れが生じる場合がある。
課題、その他に対する改善策	国、県との協議を進め、市議会へ制度の説明を行い、地域への説明会を実施できるよう円滑に協議調整を行う。
(いつまでに、何を、どうする)	